

横芝町の人口と世帯

<11月1日現在>

人口 13,570 (+38)

男 6,592 (+31)

女 6,978 (+7)

世帯数 3,478 (+12)

()内は前月比



広報

横芝

新春のご挨拶

横芝町長 佐瀬 哲司

輝しい昭和五十二年の新春を迎え、皆様のご健康を心からお祝い申し上げます。とともにも平素の町政に対するご理解とご支援に対し、深



く感謝申し上げます。



然とした住みにくい街になる恐れがあります。

そこで、昭和五十二年の年頭にあたり町の新五ヶ年計画を樹立し都市基盤の整備を集大成すべく、当町今後の長期計画の青写真を県及び千葉県自治センターの指導の下に着手致し、町の総合開発を積極的に推進してまいりたく決意を新たにしている次第であります。

本年の後半には開港するであろう新東京国際空港が我が横芝町の躍進にいかなる影響を与えるかは未知であります。しかも、横芝町の将来の展望を決する重大な転換期に直面致しております。

そこで私は、この期にあたり新東京国際空港関連問題対策委員会を中心として、町ぐるみ真剣にこの問題に取り組んでおります。

今年も一三、五〇〇有余の町民の期待を裏切らないよう、「住みよい横芝」明日に伸びる町造りをめざして皆さんとともに、五十三歳の働き盛りの肉体と精神を一丸として、ガラス張りの町政を推進していこうと張切って居ります。

町民の皆さん、どうか本年も町政に対し倍旧のご協力を賜りますようお願いいたしますとともに皆様からの御多幸を心からお祈り申し上げます。

御承知の通り横芝町におきましては、近年、人口の増加は目覚しく遂に世帯数三、四七八、人口一三、五七〇人(昨年十二月現在)となり、小規模住宅団地が各所に散在した形で開発されております。このままの状態では生活環境が悪化し、今にして確固たる街造りの基礎を確立しておかなければ難

年頭のごあいさつ

横芝町議会議長

鈴木 繁



進を重ねて参りたいと考えるところであります。

ご承知のとおり、現今の社会情勢は、諸物価の値上りムードと各種の汚職事件による政治不信は極限に至り、これが打開に国・地方議会を問わず一層の政治姿勢を正す方策が要求されております。地方自治体においては一昨年来よりの深刻な財政難もまだ順調な回復を見られず、行政の進展に暗雲を残しております。このような時に当り、与えられた条件の中で、計画的かつ効率的な行政の運営を計ることは、行政をあくする者の任務であり使命であります。何をすることが本町の住民の立場に立つことなのか、今こそ議員一人一人が慎重に将来の方向をふまえ、行動しなければならぬ時と考えるところであります。

輝しい昭和五十二年の新春を迎え、町民の皆様には御祝詞を代表して謹んで御祝詞を申し上げます。
「一年の計は元旦にあり」とその昔より申されておりますが、年頭には誰れしもが大きな希望を胸に秘め、一年間の計画をお立てのことと存じます。

私達議会人としても、町民の皆様が、明るい住みよい環境の中で豊かな生活ができますよう意を新たに、ひたすら町政の発展のため懸命な努力をする所存であります。

議会活動の良否は、直ちに町政の上に反映するところであり、一万三千五百有余の町民のひとしく注目するところであります。議会におきましては、町民の代弁者として、最大の努力を払い精進に精

進を重ねて参りたいと考えるところであります。ご承知のとおり、現今の社会情勢は、諸物価の値上りムードと各種の汚職事件による政治不信は極限に至り、これが打開に国・地方議会を問わず一層の政治姿勢を正す方策が要求されております。地方自治体においては一昨年来よりの深刻な財政難もまだ順調な回復を見られず、行政の進展に暗雲を残しております。このような時に当り、与えられた条件の中で、計画的かつ効率的な行政の運営を計ることは、行政をあくする者の任務であり使命であります。何をすることが本町の住民の立場に立つことなのか、今こそ議員一人一人が慎重に将来の方向をふまえ、行動しなければならぬ時と考えるところであります。

す。

私自身浅学非才の身ではありませんが、幸いにして町民各位そして議員各位の暖かいご助言を得て、その職責を勤めさせていただいておりますが、なお一層の努力をなし、明日の横芝町の振興・発展に真剣に取り組んで参りたい所存でありますので町民皆様の旧年に倍するご指導・ご助言を切にお願い申し上げます。年頭の始めに当り、町民各位の御多幸と御健勝を祈願し、年頭のご挨拶といたします。

吉田敏司さんに

県社会奉仕賞

吉田敏司さん(東町吉田理髪店店主)に昭和五十一年度千葉県社会奉仕賞が贈られました。

吉田さんは、昭和三十三年から精薄施設、鳥喰保育園、光町の養護老人ホームと十八年間毎月一回の理髪奉仕活動を続けてこれら社会福祉の増進に貢献された功績により受賞されたものです。

この表彰式は昨年十二月二十二日千葉県庁内の知事室で行われました。

農業基本調査

この調査は、農業に関する基本的事項を調査して、本県農業の実態を明らかにするとともに、農林行政に必要な統計資料を整備することを目的として実施します。

一、調査対象

昭和五十二年二月一日現在県内に現存する農家で、次の1又は2に該当するものについて行います。

1、経営耕地面積が十アール以上であるもの。

2、過去一年間の農産物の総販売金額が七万円以上あるもの。

二、調査期日

昭和五十二年二月一日現在

三、調査事項

1、世帯員の状態

2、土地

3、過去一年間の農産物の収穫面積と販売

4、果樹の栽培面積と販売

5、施設園芸

6、しいたけ栽培

7、畜産

8、農業機械

9、農業雇用労働

10、過去一年間の農産物の総販売金額及び農外収入

11、過去一年間に一万元以上販売した農産物の部門と販売額及び割合

農林水産業統計調査員の面接聞き取り調査

なお、調査票に記入された内容につきましては、秘密の保護が法律によって義務づけられ統計的目的以外の使用を禁止されておりますので、御協力下さい。

ねたきり老人の家庭介護教室

受付は一月二二日

県では、在宅ねたきり老人を介護している方で、家庭介護等の技術習得を希望される方を対象に、次のとおり介護教室を開催します。今後のねたきり老人介護のために大変参考になりますので、該当される方は是非、受講されますようおすすめます。

受講を希望される方は一月二十二日までに役場福祉保健課までお申し込み下さい。

日時 一月二十八日午後一時から四時まで

場所 東金市振興センター第三会議室



町の財政状況

昭和五十年年度の一般会計及び特別会計は五月三十一日をもって出納を閉鎖し、決算の調整を行いくる十二月二十日の定例町議会で認定されました。

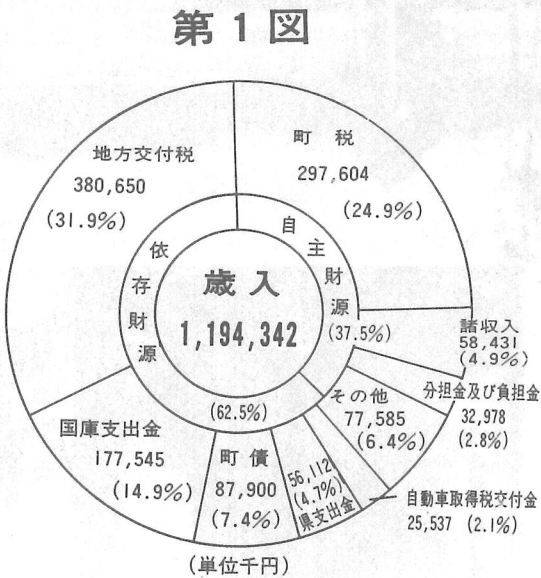
以下、その概要は次のとおりです。なお、今回は紙面の都合上内容を簡約して述べてありますので不十分な点もあると思われませんが希望の方は、いつでも役場でその内容を見る事が出来ます。

景気低迷で歳出入減

昭和四十八年秋の石油危機以来の総需要抑制策の浸透により物価は鎮静化の方向を示した反面、不況を招来したため政府は四次にわたって不況対策を講じ景気を刺激したにもかかわらず、景気が依然として低迷するという経済情勢のなかにあつた昭和五十年度は、当初予算九億四千八百二十万円で、その後四回の補正を行い最終予算十一億九千六百三十三万七千円（繰越明許費繰越額七千七百二十九万四千円を含む）となりました。これに対して、収支決算の規模は歳入総額で十一億九千四百三十四万二千円で、前年度より十五・五%減、歳出総額十一億三千八十三万六千円で前年度より十八・九%減差引六千三百五十万六千円（うち七百九十二万六千円は上堺小学校校舎増改築事業に伴う繰越分）で

歳入

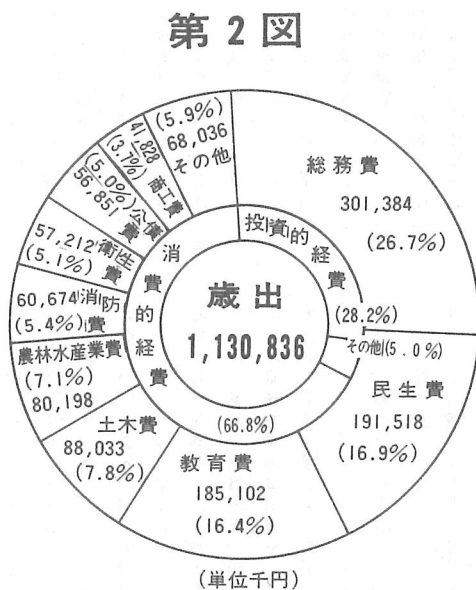
歳入決算額は総額十一億九千四百三十四万二千円で、主な内訳は



また、町税、分担金及び負担金等町が自主的に収入する自主財源とに分けてみますと、一般財源八億七百三十四万七千円（六七・六%）、特定財源三億八千六百九十九万五千円（三二・四%）となっております。

歳出

歳出決算額は十一億三千八十三万六千円で、その主なものは総務



費三億百三十八万四千円（二六・七%）、民生費一億九千五百一十一万八千円（一六・九%）、教育費一億八千五百一十二万二千円（一六・四%）、土木費八千八百三十三万三千円（七・八%）、農林水産業費八

千九百八千円（七・一%）となつております。性質別には消費的経費七億五千四百五十九万四千円（六六・八%）投資的経費三億一千八百四十九万四千円（二八・二%）となつております。消費的経費の主なものは、人件費が三億一千八百三十八万一千円（二八・二%）、補助費等一億五千五百三十二万四千円（一三・八%）、扶助費九千四十一万四千円

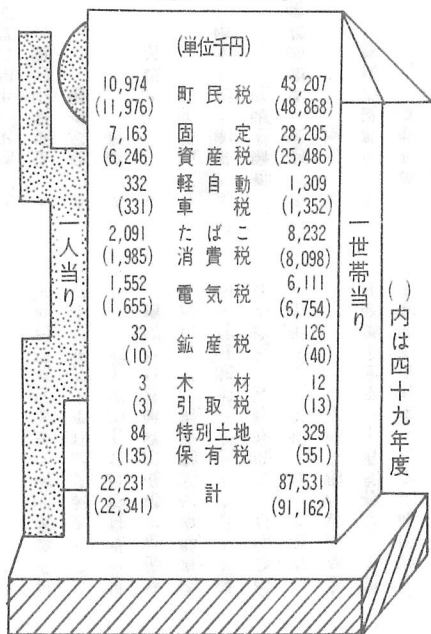
町の財政のうえで比重が高く町民の皆さんに負担していただいている税収入の状況は第3図のとおりです。

昭和五十年度の町税収入は二億九千七百六十四万四千円、前年度に対し一千五十三万七千円増加しました。なお、町民一人当りの税負担状況は二万二千二百三十一円、一世帯当りでは八万七千五百三十一円となっております。

町民一人当たり
二二二、二三一円
(税負担)

- ◎共同利用施設建設事業 六千五百六十三万九千円(四・二%)となり財政構造は硬直化の傾向を示しています。(第2図参照)なお、五十年度に実施された主な事業は次のとおりです。
- ◎共同利用施設建設事業(上堺会館繰越事業)七千七百五万八千円
- ◎家畜ふん尿乾燥処理施設建設事業一千六百八十三万五千円
- ◎栗山川漁港改修事業 二千九十五万円
- ◎道路整備事業 五千八百八十四万二千円
- ◎消防機庫建設事業(本部分団第一)三百万円
- ◎横芝小学校校舎建設事業 五千八百八十七万五千円
- ◎公共用地取得造成事業 三千六百三十四万八千円

第 3 図



町債の状況

町が実施する事業のうち、多額の経費を要するもので、その事業の性格、効果等を考慮すると後年度の町民にも経費の分担をしていただくことが適当なものについて県の許可を受けて政府、県、銀行等から長期の借入れを行って事業を実施しています。

昭和五十年度末の町債借入現在高は五億三千五百八十八万五千円です。そのうち八千七百九十万円は五十年度に借りたものでその内訳は次のとおりです。

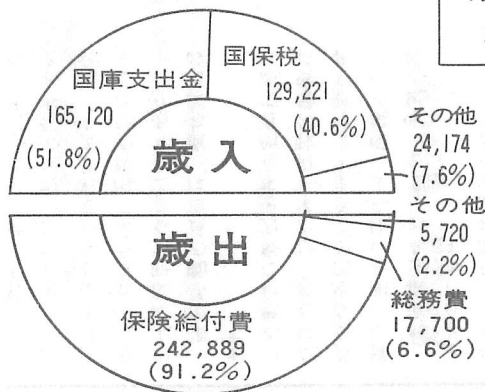
- ◎共同利用施設建設事業 三千六百八十万円
- ◎上堺小学校校舎増築事業 二百二十万円
- ◎地方税減収補てん債 二千百万円
- ◎国民健康保険特別会計については、医療費の改定と老人医療費、高額療養費等の福祉医療の影響によって大きな伸びが見られます。有線放送電話特別会計、国民保養センター特別会計については通常の決算となっております。(第4・5・6図参照)

特別会計

第 4 図

国民健康保険特別会計

歳入決算額 318,515千円
歳出決算額 266,309千円
差引残高 52,206千円



第 5 図

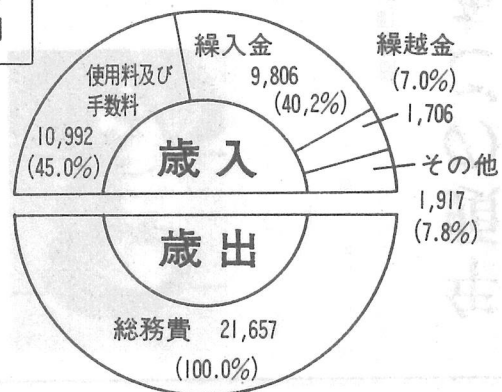
国民保養センター特別会計

歳入決算額 4,469千円
歳出決算額 4,249千円
差引残高 220千円

第 6 図

有線放送電話特別会計

歳入決算額 24,421千円
歳出決算額 21,657千円
差引残高 2,764千円



横芝の碑

(その五十一)

坂田の水神様と弁財天

多古街道沿の坂田池と城山の裾が一緒になる辺りは、農業用水の取水口であった所で、今は樹齢も解らないような常緑樹と笹藪が生い繁っています。ここに地元の人々が水神様と呼んでいる祠があります。鳥居は街道に面して東方に向いており、祠は北方に向いています。そして祠の懐には、弁財天と刻まれた石が納められています。

水神様は水の霊力を支配する神として各民族の中で信仰され、日本の様に水田耕作の民族の中では農業の神として水田や河川の畔等に祭られてきました。そうした場所の多くは湿地帯で、蛇が棲息し易く、また、蛇は足も、鱗もないのに水中を泳ぎまわる不思議な力を持ち、農家の害敵である鼠等も捕食してくれる事等から、何時か水神は蛇の神格化したものであると考えられるようになってきています。そして弁天様は七福神の一神で、財宝を運び、音楽で衆生を済度する神とされ、これも水辺に祭られていることが多いのですが水神様とは全く別の神様である筈

です。それに神社の社殿や祠は殆んど東か南を向いているのに、この祠は何故か北向きなのです。しかも、これと同じ方向を向いた水神様らしい神様の祠が芝山の太台にも建っているのです。このことについて坂田城山附近の人々の中に、こんな話が伝えられています。

坂田の水神様は、坂田城趾の中に祀られている清姫塚の清姫を祭ったもので、祠が北を向いているのは、相手の若殿を祭った水神様の方に向いているのだ、ということです。前に悲恋塚として清姫塚を扱ったこともあり、早速芝山大台城の裾を訪れて見ました。

現在要害山と呼ばれている大台城趾に向いて田圃の中に建っている祠を附近の人々は水神様と呼び、毎年収穫が終わると豊作祈願祭を行っている、ということですから、やはり水神様としての性格が強いように思われます。また或おばあさんは「この弁天様は外にいま一つあって、二つは仲がよく、向うの弁天様はこつちを向いているそう。この弁天様は三年位前に

火事になったが、それまではもつと古い木もあって、よくその枝等に蛇がからんでいたりしたものだ、時には白い蛇が見付かり、弁天様の主だ、と言って騒いだこともある」等と話してくれましたが、恐らく、いま一つの弁天様というのは坂田の水神様で、坂田附近の人々のお話による大台の若殿が祭られている水神様というのは、大台の弁天様のことだろうと思います。

写真①は坂田の水神様で、石造りの祠の上額部には、水神、その左右には元録十丁丑三月吉日、長蓮寺賢清、永田弥左右衛門、と刻まれ、中に納められている弁財天の石は将棋の駒形をしています。刻まれている長蓮寺のことについて、町史編纂にも尽力された地元

の実川堅司郎さんは、「長蓮寺という寺は坂田城の武将等が帰依した寺で昔はなかなか立派な寺だったらしい、今でも墓は残っている。この話の清姫塚も、一時は何の墓か判らなかつたが、長蓮寺の或壇徒の方が、何かの機会に観てもらった封に『祭るべきものが祭られずにいる』というのが出て、『卦が示す方向と時代等から、清姫塚が陽の目を見た』という経緯もあります」と話してくれました。

坂田池が農業用水として利用された始めは天和二年(一六八二)ですから、元禄十年(一六九八)という年号から見ると、或いは弁天様の建っていた場所に水神様を祭ったのかもしれない。

写真②は、芝山大台の弁天様で祠の真正面は大台城(清姫想愛の若殿の城と伝えられる)趾になっています。鳥居の脚元には、五輪塔の頭部の様な石片や、文〇〇年等と辛うじて読める石柱等が由緒あり気に土中から姿を見せていました。(本稿取材に当り、坂田実川堅司郎さんに御協力を頂きました。)

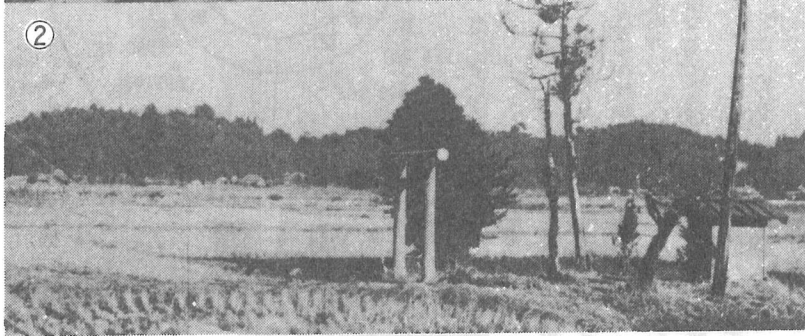
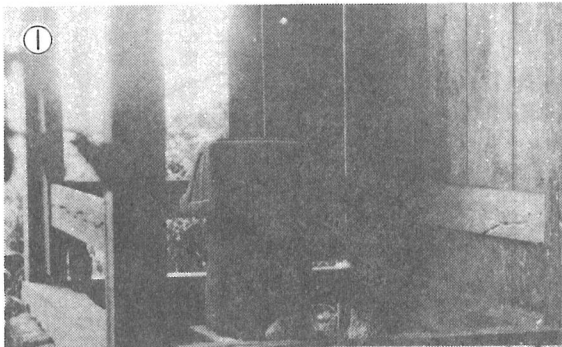
尚、坂田城山も池も既に御存知の場所としますので案内図は省略させていただきます。

(町文化財審議会委員)

小沢春光氏寄稿)

訂 正

広報よこしば一四七号、一面、農業改良共進会の部の受賞者紹介の中で、▽千葉県園芸協会長賞伊藤一とあるは伊藤祺一の誤りでしたので訂正してお詫びいたします。



保育所の入所申請受付

一月二十六日からじまる

昭和五十二年四月から入所措置を希望する児童のため、保育所入所申請の受付を行いますので保護者は次の事項を留意のうえ申請の手續きをして下さい。

なお、現在入所中の児童で引き続き入所を希望する者も申請の手續きが必要です。入所できる基準は措置児童の家庭が次のいずれかの事情に該当する場合に限ります。

家庭外労働

母親が家庭の外で働いている為保育ができず、他に児童の保育をする者がいない場合。

家庭内労働

母親は家においても、家事以外の仕事を持っていないため保育ができず、また、他に児童の保育をする者がいない場合。但し、父母が家事以外の同じ仕事でその為の使用人がいる家庭は除外されます。

母親のいない場合

母親が死亡、行方不明、拘禁等

希望する保育所(園)の申請日時・場所

保育所名	定員	期 日	時 間	場 所
大総保育所	六〇名	一月二十六日	午前九時から 正午まで	大総会館
上堺保育所	八〇名	一月二十六日	午後一時から 午後四時まで	上堺会館
横芝第一保育所	一四〇名	一月二十七日	午前九時から 正午まで	横芝町役場
横芝第二保育所	一一〇名	一月二十七日	午後四時から 午後九時まで	"
フタバ保育園	一一〇名	一月二十八日	午前九時から 正午まで	"

建設のあゆみ

12月～1月

着工及び工事中の事業

① 道路改良工事	
町道鳥喰上、新田線	1,125.5m
② 道路舗装新設工事	
町道栗山第一分譲地内線	392.2m
栗山町営住宅内街路	413.5m
町立大総小学校入口線	95.0m
町道上町田老人ホーム裏線	418.0m
町道栗山平和霊園入口線	149.0m
町道坂田・於幾線	326.0m
町道鳥喰新田区内線	460.0m
町道北清水西～関場線	290.0m
町道鳥喰上熊野神社脇他1線	849.0m
町道屋形三本松区内線	520.0m

でない家庭で他に児童の保育をする者がいない場合。

母親の出産等

母親が出産前後、病氣、心身に障害がある等の為、児童の保育ができないうえ、他に児童の保育をする者がいない場合。

病人の看護その他

母親が長期療養者や心身障害者の看病のため、児童の保育ができず、しかも、母親に変わって保育する者がいない場合。その他、火災や風水害、地震などの災害で家屋

希望する保育所(園)の申請日時・場所

を失ったり破損した為、その復旧の間児童の保育ができない場合。

●持参するもの

(1) 51年分給与所得の源泉徴収票 (給与所得者のみ)

(2) 51年度分町民税納税通知書

(3) 印かん・保険証(入所申請書用紙は役場福祉保健課又は各保育所に用意してあります。)

入所措置の決定

保育所入所措置基準に照らし、その児童が実際に保育に欠ける状態にあるか否かを実態調査(訪問調査)により確認のうえ措置の決定又は却下の通知をします。



横芝句会十二月例会

土屋 栗水
岡門に來し騒ぐなり冬の川

石川 奇水
余生にもある三省や日向ぼこ

土屋 栗舟
日向ぼこ繩とびしたらと厨から

成田 懺子
忙しなく庭を化粧いる師走かな

若梅あやめ
刈上げし楨に泌み込む師走光

岡田 辻涯
一人居の縁に爪とぶ日向ぼこ

鈴木 南知
鈴

日向ぼこ農夫鍬の柄に腰おろし

奥山 萌古
冬麗の街めぐり来る花車

佐久間久子
葉の落ちて色鮮かや句座の柿

林 儀村
さつぱりと手入れの成るや庭小春

原 ひさし
猫あくび犬歯見えたる日向ぼこ

木下 孝子
子等の声うつろに聞いて日向ぼこ

三枝 句城
極月の庭木どさりと刈り落す

古谷 紅雲
老いは老い愚知語りあう日向ぼこ

予防注射受診率が低下しています

最近、豚コレラの恐しさを忘れて

いる養豚家が多いようです。神奈川県の大養豚家の例では、予防注射未実施から五千頭余りが豚コレラの被害を受けています。

東部家畜保健所の推定では、管内の五〇%余りが予防注射未実施豚ではないかということです。この理由は、ここ数年コレラ等の発生率低下のための安心感からで

しょうが、一旦発生するとこれをくいとめる事は大変なことです。また今迄は、コレラを予防する抗生物質が飼料中に添加されていましたが、昨年飼料安全法が改正され殆んど添加出来なくなりました。

これらの要因による疾病の多発が心配されますので日頃の衛生管理はもとより予防注射は絶対に必要です。防疫の原則である注射率は最少限70〜80%とされていますが、畜産事情悪化の折でもあり各自で出来る家畜の疾病による損失防止のためにも、養豚農家が一丸となって防疫率向上に努めて下さい。

兼題 初鵝 大寒